

国際歯周内科学研究会

歯科衛生士「ID 登録」名称変更のお知らせ

2017年9月1日より 歯科衛生士「ID 登録」は「歯科衛生士会員」に変更になります。

残暑厳しき折、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また平素より国際歯周内科学研究会、歯周内科治療の普及のために、ご尽力いただき誠にありがとうございます。

現在研究会では、研究会認定セミナーや歯科衛生士アドバンスセミナーを通じて歯科衛生士の認定取得、歯科衛生士の知識充実、地位向上を重要ポイントとして活動を行っております。

そのなかで、研究会では歯科衛生士の認定取得のためにこれまで「ID 登録」という形で研究会所属歯科衛生士の登録、認定歯科衛生士取得のための条件を作っておりましたが、これまで「ID 登録」は歯周内科治療のなかではあまり深く認知されてきませんでした。しかし、歯科医療、歯周内科治療における歯科衛生士の重要性がますます高まっていく中、「ID 登録」ではなく、「歯科衛生士会員」として登録をお願いし、わかりやすい名称変更を行うことにより、さらなる地位向上、活躍の場を広げる、患者さんの好感度アップにもつながるのではないかと考えております。

つきましては、2017年9月1日よりこれまでのID登録者は「歯科衛生士会員」として名称を変更させていただきたく存じます。変更は事務側で自動的に変更を行います。また、2017年9月1日より2018年8月31日までは、これまでどおりの登録料のみで在籍することが可能です。そして1年後の2018年9月1日より会費制に移行いたします。会費は1名につき年間3000円でそれぞれに振込用紙が送付される予定としております。

会費制となった後は歯科衛生士分科会の活動をさらに強化し、会員歯科医院で働く歯科衛生士の地位向上、モチベーションアップにつながるよう努力してまいります。具体的には、①歯科衛生士の情報共有、SNSなどの活用。②学会への参加促進 ③歯科衛生士会員向けのセミナーなどを考えております。歯科衛生士会員の増加が歯科衛生士の役割が重要と考える歯周内科治療においては大きなカギになると考えております。

皆様方のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

歯科衛生士分科会 責任者
国際歯周内科学研究会筆頭理事 塚本高久